

小学4年生、中学3年生のみんな集まれ!

「宮水ジュニア」16講座を開催

教育委員会は、平成16年度の2時間(1日)は1日)度前期「宮水ジュニア」の受講生を募集します。同講座は、学校が休みの土曜日に、小学4年生から中学3年生までを対象に、異年齢どっしの交流を図りながら、子どもたちに幅広い体験をしてみようというものです。

今回は、将棋・マジック・自然観察・茶道・ヨーガなど、13種目16講座を開催します。いずれも6月開講です。

募集パンフレットは、学校を通じて対象者に直接配布するほか、各公民館・図書館にも置いてあります。

【時間】おおむね午前中



多彩な16講座

- ・茶道「茶道のおけいこ」 6月10月の第2・4土曜日に鳴尾公民館で。7回程度。問合せは人権教育推進グループ(0798・35・3890)へ。
- ・自然体験「ネイチャー・キッズ」 6月10月の土曜日に山口公民館で。5回程度。問合せは中央公民館(0798・67・1567)へ。
- ・押し花「ハローキッズのおし花アート」 6月10月の第2・4土曜日に甲東公民館で。7回程度。問合せは中央公民館(0798・67・1567)へ。
- ・陶芸「陶芸にチャレンジ」 6月10月の第2・4土曜日に瓦木公民館で。7回程度。問合せは中央公民館(0798・67・1567)へ。
- ・英会話「レッツ・スタート・イングリッシュ」 6月10月の第1・3土曜日に夙川公民館で。14回程度。問合せは社会教育・文化財グループ(0798・35・3867)へ。
- ・ジャズダンス・音楽にのつて、カッパよくDANCE! 6月10月の第2・4土曜日に浜脇公民館で。4回程度。問合せは中央公民館(0798・67・1567)へ。
- ・マジック「ふしぎ未来のマジックにチャレンジ」 6月10月の第2・4土曜日に瓦木公民館で。7回程度。問合せは中央公民館(0798・67・1567)へ。
- ・絵画「ピカソをめざして」 6月10月の第2・4土曜日に上ヶ原公民館で。7回程度。問合せは芸術文化課(0798・33・3111)へ。
- ・陶芸「陶芸 土と遊ぶ」 6月10月の第2・4土曜日に西宮浜公民館で。7回程度。問合せは中央公民館(0798・67・1567)へ。
- ・囲碁「レッツ・宮子」 6月10月の第2・4土曜日に北口図書館で。7回程度。問合せは北口図書館(0798・69・3152)へ。
- ・野外活動「野外で遊ぶわくわくアウトドア」 6月10月の土曜日に甲山自然の家で。8回程度。問合せは青少年育成グループ(0798・35・3429)へ。
- ・自然観察「自然ジュニアレンジャーにチャレンジ」 6月10月の土曜日に甲子園浜自然環境センター、甲山自然の家で。7回程度。問合せは環境都市推進グループ(0798・35・3804)へ。

「ゆめえ」事業の支援者募集

皆さんの経験や技能を生かしてください

教育委員会は、地域の教育力を生かすとともに、教育的な地域社会づくり、開かれた学校の推進を図るため、平成14年度から「学校サポート」にのみや、事業を実施しています。

同事業の一環である「ゆめえ」は、子どもたちに豊かな体験を積ませるために、地域の皆さんに学校の教育活動を支援してもらう取り組みです。今年度から、小・中・養護学校に加え、

- 環境・美化サポート 子どもたちの安全・安心

《サポート(ゆめえ)内容》

て、幼稚園、高校が支援対象に加わります。このたび、16年度環境美化サポート、教育サポート(ゆめえ)を実施するための支援者を募集します。問合せは学校教育グループ(0798・35・3858)へ。

■教育的な学習の時間 等の指導・協力や、中学校・高校の部活動での専門的な知識や技能を用いた指導・協力、小学校英語活動補助や国際理解教育、コンピュータ学習補助、学校図書館運営支援など

《対象・報酬》

対象は学校教育に理解のある人で、教員免許は不要です。活動に対して報酬などは支給されません。

《応募方法等》

各幼稚園、各小・中・養護学校、各高校が教育委員会に置いてある「支援者」登録用紙に必要事項を書き提出を。その後、各学校園が支援者として依頼したい場合に連絡し、日程や支援内容について調整します

住まい支援制度

住宅取得・補修の際の融資あっせんなど

市は、住宅取得したり補修する際に融資あっせんを実施しています。また、震災復興基金の利子補給など住宅再建の補助金の受付も行っていきます。

問合せは市住宅政策課(0798・35・3772)へ。

市の住宅資金融資 あっせん特例

阪神・淡路大震災被災者向けの特例融資は、平成17年3月31日まで引き続き受け付けます。なお、区画整理区域などで建築制限が行われている場合、受付期間後も、制限解除後6カ月以内は申込ができます。詳しくは下表参照を。

震災復興基金の利子補給など3事業

阪神・淡路大震災復興基金は、既に実施している次の3事業の受付期間を平成17年3月31日まで受け付ける予定です。

利子補給：被災者向けの住宅資金(建設・購入)を借り入れ、一定の条件を満たす人を対象に、原則として5年間の利子補給を行います

高年齢者住宅再建支援事業：高年齢のため融資を受けることができない自己資金で自宅を再建した人を対象に、57万円を限度として補助金を交付します

住宅債務償還特別対策事業(二重ローン対策事業)：被災時に住宅ローンの未償還残高があり、再建のため新たにローンを利用した人を対象に一定の条件を満たす場合、助成金を交付します

市の住宅資金融資あっせん制度の概要

制度名	融資限度額	融資年利率	返済期間	
個人住宅資金融資あっせん(建設・購入)	特例分(被災者向け) 全・半壊(焼)	1500万円 2(200万円以内の割増しあり)	2.8% (固定)	25年以内
	通常分(一般向け)		3.2% (固定)	25年以内
住宅整備資金融資あっせん(補修・増改築)	特例分(被災者向け) 一部壊壊可	800万円	2.4% (固定)	10年以内
	通常分(一般向け)		3.2% (固定)	10年以内

融資あっせんにあたり、保証や担保など各金融機関指定の条件がかわることがありますので事前に取扱金融機関との協議が必要です

(注) 1 住宅金融公庫災害復興融資、ひょうご県復興ローンのいずれかの被災住宅に関する認定書があれば一部損壊でも可

2 パリアフリー住宅または65歳以上の人が同居する場合

新たな制度ではありません

市民の声を市政に

「まちかど三つの出会い」今年度も実施

市は、市民の皆さんの声を積極的に聞き、ともに力を合わせてまちづくりを進めるため、平成16年度も市長対話「トーク」、まちづくりの実践の場である「ワーク」の「まちかど三つの出会い」を実施します。

15年度に鳴尾支所や山口公民館などで、一般募集で開催された「まちかどトーク」には、15グループ延べ54人の皆さんと市長が対話しました。参加者の皆さんからいただいた貴重な意見は、今後のまちづくりの中で生かしていきます。今年度は、さらに対象を広げて実施する予定です。また、「まちかどトーク」にのり、募集は本紙に掲載予定です。講座メニューを用意し、より利用していただきやすくなります。問合せは市民相談課(0798・35・3100)へ。